

県職員の給与・休暇などの労働条件は、当局と地公労共闘会議の交渉で決定します。

地公労共闘会議機関紙



地公労共闘会議



地公労共闘会議構成組合

2008年11月6日

自治労埼玉県職員労働組合
埼玉教職員組合（日教組埼玉）
埼玉高等学校教職員組合

埼玉県地方公務員労働組合
共闘会議 TEL048-830-7781
FAX048-825-7081

賃金抑制策をはねのけ、 職員の生活を守るために 08賃金確定交渉始まる

職員に負担を強いる定数削減をやめ させよう！ワークライフバランスに寄与する 労働時間短縮早期実施を！

●10月16日、県人事委員会は、次のような勧告を行いました。

- ①月例給・一時金について改定見送り
- ②地域手当は5.5%から6.5%に1%増
- ③勤務時間について、7時間45分に見直すことが適当
- ④医療職の初任給調整手当改善
- ⑤教育新職（主幹教諭）給料表導入

08賃金確定交渉は、国による公務員の総人件費抑制策が継続される厳しい状況のもとで、行われます。人事院勧告の不完全実施や人事委員会勧告の先送りなど、国・地方を問わず公務員の賃金等をめぐる情勢が厳しい中、埼玉県においても勧告が実施されるか予断を許しません。

地公労共闘会議では、今確定交渉にあたり、政治的・財政的理由をもって、労働基本権制約の代償機関としての人事委員会勧告を否定することは断じてあってはならないという立場から粘り強い交渉を展開します。

**私たち県関連組合も
地公労交渉を応援します**
○埼玉県市町村職員共済組合職員組合 ○学校事務ネットワークさいたま
○埼玉県森林公社労働組合 ○埼玉県国民健康保険団体連合会職員労働組合
○埼玉県土地改良事業団体連合会職員労働組合 ○埼玉県社会福祉事業団ユニオン



本日、第1回交渉です！ 力強いご支援を！

主 な 重 点 要 求 項 目

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・生活を維持・改善するための賃金水準の確保 ・現給保障の継続。財政難を理由とした特例減額を行わないこと。賃金カット阻止 ・成績主義による査定昇給及び勤勉手当への反映拡大阻止 ・現業職員と非現業職員の賃金格差解消 ・地域手当の全県一律10%支給 ・勤勉手当の成績率の導入阻止 ・教育職員の「新しい職」（主幹教諭）導入反対 ・教育職員の諸手当の改善 ・職員定数を削減せず、全国平均の職員数に！ | <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校業務の民間委託阻止 ・年次休暇の完全取得促進、連続休暇の普及拡大策を ・サービス残業の早期解消 ・家族看護休暇、子育て休暇の日数増と制度・運用改善 ・裁判員制度にかかる特別休暇を ・休憩時間の改善、リフレッシュ時間の設定を ・所定内労働時間を1日7時間45分とし、始業・就業時間の延長は行わないこと ・障害者雇用促進、教育局の雇用率を大幅に上げること ・メンタルヘルス対策の充実・強化 ・希望する者がすべて雇用される再任用制度の確立 |
|--|--|

今後の交渉予定
地公労確定交渉

- 第2回 11月13日（木）15:30～
第3回 11月26日（水）13:00～